

10万円借りると7万3千円の年利 (日歩20銭)

“サラ金被害”を防ぐために

サラ金はだれでも利用できます。現在利用者は約600万人ともいわれています。反面、利息が高く返済が厳しい—ということは皆さんとうに御存知でしょう。サラ金被害も毎日報道されています。サラ金についてもう一度考えてみましょう。

サラ金の金利はこのように高い

「日歩20銭」とか「10万円借りてタバコ1個分」といった広告を見ますが、この日歩何銭とはいったいどういう計算なのでしょう。

日歩20銭とは100円で一日20銭取る、ということです。これは安くはありません。例えば10万円を1か月借りたとしたら、

$$10万円 \times \frac{0.2円(20銭を円に換算)}{100円} \times 30日 = 6,000円$$

つまり10万円で月に6千円、率にして6分の利息です。もし、一年間借りっぱなしにしていると、

$$10万円 \times \frac{0.2円}{100円} \times 365日 = 73,000円$$

なんと、率にして7割3分の利息。丸1年で元利合計17万3千円支払わなければなりません。この日歩20銭とは昨年11月1日に施行された「サラ金二法」の最上限の利息です。詳しくは下の表を見てください。サラ金の金利の高さがわかるとと思います。

サラ金規制二法の主な内容

「サラ金二法」とは「貸金業規制法」と「改正出資法」の二つで昨年11月1日から施行されています。その主な内容は—

①金利の規制

貸金業者の金利を日歩30銭(年利109.5%)から下記に引下げます。

ア、施行後3年間は日歩20銭(年利73%)

イ、4年目以降は日歩15銭(年利54.75%)

ウ、6年目以降の法律で定めた日から日歩10.96銭(年利40%)

②業者の規制

ア、取立てに際し脅迫したりしてはならない。

イ、金利などの貸付条件を店内に掲示する。

ウ、利用者の返済能力を超える過剰貸付をしてはいけない。

エ、契約内容を明らかにした書面を渡す。その他

③任意に支払った利息は返してもらえない

利息制限法では、年利の最高を20%と決めています。サラ金二法の最上限73%の範囲内であれば取戻すことはできません。

サラ金の相談や問い合わせは

役場産業課 ☎7-3101

県消費生活センター ☎0252-67-4196

10万円借りて一年間返さなかったときの利息額比較表

元金 10万円		1年の利息額	
サラ金	いままでの法律で認められた利息の上限	日歩30銭 年利109.5%	109,500円
	58.11.1に施行された法律での利息の上限	日歩20銭	73,000円
	同じく4年目以降の利息の上限	日歩15銭	54,750円
	同じく6年目以降の法律で定めた日からの上限	日歩10.96銭	40,004円
信販会社		日歩8.2銭	30,000円
銀行系クレジット・カード		日歩4.9銭	18,000円
民間金融機関消費者ローン		日歩3.7銭	13,500円

サラ金利用心得

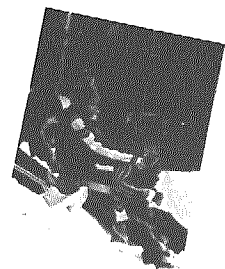
①契約書は十分に確かめてから署名、押印すること。
②白紙委任状、印鑑証明書を業者に渡すと、勝手に差押えができますので、絶対に渡さないこと。
③保証人になるときは十分に注意すること。なお、保証人でない配偶者や親族は返済を迫られても、法律上は返済の義務はありません。

現在、広報係は町のパンフレット(オールカラー)の製作と町制施行十周年記念映画(8ミリ)の撮影に追われております。広報は住民と行政のパイプといわれますが、何もパイプは広報紙だけではないと思うのです。パイプは一本より二本、三本あった方がよいと思います。また、パイプは一方通行だけでなく、交互通行にならなければならぬと思うのです。動脈があれば静脈があるように。皆さんもパイプを通して声をこちらに送ってください。



編集室から

ギブアップと言っても、敵は情け容赦なく痛めつけてくれる。ただひたすら耐えるだけ。ほんとに穴(六)でしたね。黒埼町の最高積雪は消防署で七十八センチ、木場小で六十五センチ(いずれも二月一日)でした。積雪だけみると昨年の九十五センチよりはよかったですように思えますが、昨年は短期集中型で、今年の方がはるかにダメージは大きかったようです。除雪の回数を見ますと約四十回で昨年の倍以上、経費は三月一日現在二千三百五十万円を見込まれています。財政がひっ迫しているときにこんな大雪とはまさに泣きつらにハチでした。表紙の写真は二月上旬、大野五区で撮影したもので、まあこういう感じで見ているうちはよいのですがね。



今月の表紙

